

平成22年度 第3回熊本市上下水道事業運営審議会議事録（要旨）

I 日 時 平成23年1月31日（月）午前10時から（約1時間30分）

II 場 所 上下水道局本館2階会議室（委員会室）

III 出席委員 5名（50音順）
工藤光明、嶋田純（会長・議長）、杉内昭夫、藤本静美、本郷誠

IV 事務局（市側）出席者
花田上下水道事業管理者、木下総務部長、高橋水道部長、田尻下水道部長、
井口経営企画課長、以下 上下水道局職員

V 傍聴者 0名

VI 次 第

1 開 会

2 報 告

「熊本市水道事業経営基本計画」、「熊本市下水道事業中・長期経営計画」の検証
について

3 諮 問

4 審 議

「熊本市上下水道事業経営基本計画」について

5 閉 会

VII 議事録

2 報 告

（事務局） <資料に基づいて説明>

「水道事業経営基本計画」、「下水道事業中長期経営計画」の検証について

（議 長） ただいまの説明および資料に対して、質問等ありましたら、お願いします。

（委 員） 下水道事業の方が、課題が多いように感じるが。

（事務局） 平成20年度までは、下水道は、特別会計という形で市長事務部局に部として属していたため、部単独では完結できない面もあり、遅れ・見直しと評価した部分もあるが、下水道の普及・整備という点では順調に推移している。上下水道が組織統合しひとつの組織となったことから、そうした遅れや見直しと検証した部分についても今後改善していけると考える。

（委 員） 上下水道で連携して取組む項目と個別に取組む項目とは、新しい計画の中で整理がされるのか。

（事務局） 次回新たな計画の取組項目を示す中で、具体的な説明をしたいと考えている。

（委 員） 改善や見直しと評価したものについては、新計画では見直された内容で反映していくとの考えでよいのか。

- (事務局) そうである。また、進捗はA(順調)と評価した項目についても、方向性としては「継続」や「拡充」と評価しており、「完了」(終了)という評価はしていない。継続とした項目については、新計画の中でも継続して取組むとともに、「拡充」と評価した項目については、より積極的な形で新計画に反映させたいと考えている。
- (委員) 外郭団体(水道サービス公社・下水道技術センター)の公益法人への移行支援とあるが、現状では、公益法人への移行は大変難しいと考えるがどうか。
- (事務局) 下水道技術センターについては県との協議がほぼ整い、申請に向けた事務手続きに入っている。
水道サービス公社については、委託業務の割合がまだ高いため、検針業務等委託業務を整理していく方向で考えている。平成23年度中に順次業務を整理し、平成24年度には公益事業の比率を50%まで高めたいと考えている。
- (委員) 公社の検針員等の雇用はどのようになるのか。
- (事務局) 検針員については、公社が個人委託で発注している部分になる。民間委託等を考えていく場合には、委託先に対して、これまで検針業務に従事されて来た経験豊富な方々がいるという情報提供を行うこととしている。公社のプロパー職員については、公益的な事業に従事する比率を高めていき、そうした公益的な事業の中で業務を展開していってもらえればと考えている。
- (委員) 水道の広域連携については、合併により引き継いだ上水道・簡易水道への対応に優先的に取組むとされている。しかしながら、地下水保全の観点からは、熊本市は、最大の水道事業者で地域のイニシアチブを取っていくべき存在であり、何らかの形で地下水保全に向けた周辺自治体等との連携について打ち出す必要があるのではないかと。
- (事務局) ご指摘のとおり、熊本市は最大の地下水利用者であり、現在も水田かん養事業や県で行われている会議等にも積極的に参画している。こうした部分については、新しい計画の中でも積極的に盛り込んでいきたいと考えている。
- (委員) 下水処理水を再利用する中水道の整備は、地下水保全の観点から有効と考えるが、どのように考えているのか。
- (事務局) 南部浄化センターの処理水を近隣に供給するとの想定でシミュレーションを行ったが、中水道として利用するには、水質の面では、より高度な処理が必要であり、費用対効果の点からも実現が難しいとの結論に至った。
新計画の中では、汚水の高度処理を取組みのひとつとして盛り込みたいと考えており、費用をかけてより高度に処理する以上、その用途についても併せて検討せねばならないと考えている。
また、市の西部では、現在、下水処理水を農業用水として再利用する取組みを行っており、中水道だけではなく、こうした使い方を増やしていくこともひとつの方法であると考えている。
- (委員) 処理水を農業用水として利用することで、自然の浄化作用が働き、そのまま川に流すよりは、環境負荷も小さくなると考える。

(事務局) 現状では、処理水の約 6%を処理場内で、12.5%程度を農業用水として合わせて約 18%を再利用している。農業用水としては、昭和60年頃から河川水と混合して、多くの利用をいただいている状況である。

(委員) 取水や水の利用については情報提供がされているが、使った後の水については、そうした周知がされていないように感じる。

(委員) 有明海も含めた水質保全の観点からも、地下水の使用を抑制するという観点からも非常に有用な取組みであり、こうしたポジティブな面を市民にアピールしていくことで、環境意識も高まるし、理解も深まるのではないかと。

(委員) 地下水を大事にしてきた熊本だからこそやってこれた取組みであると考えます。熊本の独自性や先進性をアピールすることにもなる。

(議長) 他に意見・質問等なければ、審議会として、検証結果や方向性を確認したという形で整理したいがどうか。(委員了承)

3 諮問

花田上下水道事業管理者から、
嶋田会長へ、別添の諮問書のとおり
諮問いたしました。

(左:嶋田会長、右:花田上下水道事業管理者)



4 審議

(事務局) <資料に基づいて説明>

- ・ 諮問内容について
- ・ 審議のスケジュールについて
- ・ 上下水道事業経営基本計画(検討素案)について

(議長) ただいまの説明および資料に対して、質問等ありましたら、お願いします。

(委員) 工業用水道事業も新計画に盛り込むのか。

(事務局) 地方公営企業法に基づき上下水道局が行っている事業であり、新計画の中でも事業のひとつと位置づけ、事業経営という点も含めて、今後のあり方についても検討していきたいと考える。

(委員) 上位計画である第6次総合計画の計画期間と合わせる必要はないのか。総合計画と上下水道の計画との間の整合性をどの様に図るのか。

- (事務局) 第6次総合計画は、平成21年度から平成30年度までの計画であり計画期間は異なるが、新計画では計画の中間年度に見直しを行うこととしており、総合計画との間に差異が生じて、中間見直し時に整合性を図ることが出来ると考える。
- 第6次総合計画においても政令市移行等を見据えた変更が検討されており、新たな理念や大きな変更が生じた場合には、計画の見直しもあり得るが、現状では、今回掲げた4つの理念は、第6次総合計画とも合致した整合性の取れたものである。
- (委員) 上下水道局は独立採算の別組織であるから、財政的に市長事務部局にあまり縛りは受けないのか。
- (事務局) 上下水道の基本計画ということで、ライフラインの強化という点が重要な柱となる。環境という面では、市全体の環境施策が、あるいは、市民協働の面でも市全体の施策といったものがあり、そうしたものと個別に上下水道局の施策が整合性が取れているかという点が必要になると考える。そうしたそれぞれの観点での整合性が取れていれば、ある程度計画期間が異なっても問題ないと考える。
- (委員) 市長事務部局の方が変わっても、市側の施策に合わせて整合性を図っていけるということか。
- (事務局) 上下水道事業という観点からは、大きく枠組みを変えることは必要なく、下位の施策や主な取り組みの部分を変更・追加することで整合性を図ることが出来ると考える。
- 計画を大きく見直さなければならないような場合が生じたときには、見直しもあり得、その際には期間を見直し総合計画に合わせる場合もあると考えている。
- (委員) 課題と経営理念が対応していて良いと思う。課題の上下水道の機能強化の部分に、利用者である市民の視点に立って、安全・安心のためにライフラインを強化するという観点が加われば、課題と理念がより合致すると考える。
- (事務局) ご指摘のとおりサービスの供給側である上下水道局の立場で書いているので、サービスの利用者であるお客さまの安全・安心といった観点も踏まえて、課題を整理したい。
- (議長) 大きな方向性・枠組みとしては、これで良いと考える。これを受けてどのような方針・施策・取組みを組み立てていくのかという点が重要であると考えてるので、次回以降の審議会で活発に議論したい。本日のところは、この4つの経営理念を審議会として、了承したという形で整理したいがどうか。(委員了承)
- (事務局) 次回審議会については、月1回程度の開催となるが、よろしく申し上げます。事務局から改めて日程調整をさせていただきます。